

# 山口県域－台湾（環境関連産業）経済交流

（平成21年度ジェトロ地域間経済交流事業）  
（Regional Industry Tie-Up Program）

8月、10月に台湾で商談会を実施、9月に台湾環境関連企業を招聘しセミナー開催

「メッセ海外通信 vol. 9」で紹介したジェトロの地域間交流支援事業（Regional Industry Tie-Up Program：以下、RIT事業）の事業実施状況について紹介したい。

山口県・下関市外資系企業誘致推進委員会では、ジェトロRIT事業を活用し、山口県域と台湾の環境関連産業の交流事業を行うことで、両地域・企業間のビジネス連携促進や新製品・サービス開発などを目指している。

## 第2回RIT研究会の開催（7月）

5月のミッション派遣（山口県内環境関連企業5社が参加）での個別商談の実施を受けて、7月7日に第2回RIT研究会を開催した。

### <台湾のビジネス習慣について>



薛育晃先生

実践大学、義守大学の講師 薛育晃氏には、日本と台湾の歴史的、文化的な背景を踏まえた「台湾のビジネス習慣について」お話いただいた。薛氏は、稟議制度、集団経営、研究開発、従業員の忠誠心、終身雇用制度、年功序列、優れた営業力などは、台湾企業にない日本企業の特徴であるという。規模が小さく、中小企業でオーナー社長が多い台湾企業は、100%ひとりで決

めるので決断が早い。その分代金回収を急ぐ傾向があると、日本と台湾のビジネスの決断のスピードの違いを強調した。つまり、台湾企業は、研究開発に予算を使わず、短期的に儲けたいと考え、すぐ模倣する傾向がある。また、従業員は忠誠心に欠き、転職が頻繁に行われる。価格競争に巻き込まれやすいビジネス体質がある。

商談を成功させるには、まずは、台湾の文化への理解を示し尊重することが必要だという。商談相手の代表権や能力を見極め、代表権や決断能力のない人に本音を言う必要はない。相手の企業の資金力、経営者、営業力などの調査を必ず行うこと。現地の責任者と信頼関係づくりをする。飲みに行くだけではなく、相手の考え方をすることで信頼感を得るようにすること。また、台湾人は、「面子」を大切にする民族なので、商談相手の「面子」を尊重するように。

ただ、最終的には、現代は、国際分業の時代なので、「日本人」や「台湾人」などといった狭い考えを捨てて、お互いに信頼関係を築くことが大切だと力説した。

### <台湾ビジネスの知的財産保護について>



中尾優先生

特許業務法人 有古特許事務所の弁理士であ

る中尾優氏には、台湾ビジネスには欠かせない「台湾ビジネスの知的財産保護について」解説いただいた。

知的財産とは、無形の有価物。権利設定（知財権）をしないと保護されない。権利化するには出願、代理人費用などコストがかかる。特許権は占有権がある。法律で保護されているので、差止めや損害賠償ができる。ノウハウに対しては効力がないので、外部に漏れた時点で保護できなくなる。不正漏洩に対しては、日本、中国、台湾でも不正競争防止法において取り締まれる。著作権は、世界各国に占有権があり、差止めや損害賠償請求ができる。これらを他人に使わせてあげるには、ライセンス契約を締結する。契約違反は、民法や違約法で訴えたり、調停に持ち込める。

製造委託（OEMを含む）では、単に出して戻すだけなので、技術・ノウハウの漏洩を防ぐことだけを考えればよい。台湾での商標権取得は必要ではない。技術・ノウハウ・ライセンス契約、守秘契約、秘密保持措置が必要。キーパーツを含むOEMであれば、どうしても相手に技術・ノウハウが漏れるので、秘密保持・守秘義務契約をすべき。特許権・意匠権をとっておくことも一案だが、特許権は20年、意匠権は10年しか権利期間がない。

日本の会社には、台湾に代理店があって、中国で製造を行うケースが多い。この場合は、台湾の商標使用許諾を出し、中国には中国の商標使用許可とライセンス許諾と秘密保持契約を結ぶ。日本の会社は商社を通すことが多いが、商社は責任を負わないので、メーカーは、直接ライセンス契約をした方がよいなどの助言をしていただいた。

## 「2009台湾エネルギーおよび環境産業国際見本市」 （台北市） 出展（8月）

経済日報が主催する「2009台湾エネルギーおよび環境産業国際見本市」にて、低コストの汚水処理技術を持つ企業、生態系に配慮し且つ強度な河川護岸工事・災害対策用工法を提案する企業、地熱利用空調システム、省エネ高効率の食品乾燥機など、独自の技術を持つ企業がプレゼンテーションを行った。

同見本市は、オートメーション技術、ロボット、物流などのテーマの見本市と共同で開催され、開期中に4万人程度、1日に1万人程度の来場者があった。8月5日の山口県企業のプレゼンテーションでは、台湾の經濟部工業局のスペースを借り、通路には溢れるほどの人だかりができ、関心の高さがうかがえた。



プレゼンテーション



商談会

## 台湾のリサイクル関連企業らを招聘（9月）



企業訪問風景

9月8日～11日の期間で、台湾資源再生協会、台湾資源再生工業同業組合の会員企業を中心とした台湾のリサイクル関係企業や研究者ら10名が山口県内のリサイクル企業を訪問、商談を行った。

訪問先は、廃油リサイクル企業、廃棄牛乳ガス化に取り組む企業、酸化マグネシウムによる水質、土壌汚染の改良を行う企業、廃プラスチックの再資源化、食品廃棄物の再資源化など独自のリサイクル技術を持つ企業。参加した台湾企業によると、これらの技術は、法整備の関係などにより、台湾では、まだビジネス化には時期早尚なものもあるという。しかし、現在、台湾では、環境産業育成に力を入れる政策を打ち出しており、今後、台湾への技術導入などの可能性も少なくないのではないかとのことであった。

## 台湾のリサイクル産業のセミナー実施（9月）

9月11日には「山口ふるさと産業フェスタ」（下松市）の視察を行った後、台湾資源再生協会理事長である蔡敏行氏による「台湾の環境政策とリサイクル産業の現状について」の講演会を開催した。

## ＜環境や天然資源、エネルギーは限りあるもの＞



蔡敏行理事長

蔡理事長は、現在の経済社会は大量生産、大量消費、大量廃棄だが、環境や天然資源、エネルギーは限りあるものであり、循環型社会を目指して、持続的な経営を行っていくべきであること、また、清潔な生活環境と豊かな物質の需要を維持する上では、リデュース、リユースの他、リサイクルによって物質の循環利用が必要となり、今後リサイクルが主役になることなどを解説した。

## ＜エネルギー回収を図る法整備＞

台湾では、1974年に「廃棄物清除法」が公布されたのが廃棄物管理の始まりで、1984年に「都市ゴミ処理法案」の制定により衛生的な「埋め立て」のゴミ処理方法が普及し始めた。2002年には、廃棄物産出の減少を目指し、廃棄物を再利用し、エネルギー回収を図るよう努める「資源再生法」が公布されている。

製造業者がその製品の廃棄やリサイクルにも責任を負うという考え方の「拡大製造物責任制度（Extended Producer Responsibility）」を実現するために、アルミ、ガラス、プラスチックなどの容器や車、オートバイ、鉛蓄電池、廃潤滑油、パソコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、蛍光灯などの家電製品など、回収すべき廃棄物が公告された。これにより、2007年には、製造業者11,020社（1998年は2,775社）が責任業者となり、リサイクル業者も2007年には736社（2002年317社）まで伸びてきた。

### ＜「四合一計画」により廃棄物リサイクルを推進＞

台湾の行政院環境保護署（日本の環境省に相当）は、1997年1月からゴミ減量やリサイクルの推進のために「国民全員参加フィードバック式のリサイクル四合一計画」を推進してきた。これは、市民、リサイクル業者、地方政府、リサイクル基金管理委員会の4者が協力して公告された廃棄物回収項目のリサイクルを推進するものである。

これにより、ゴミ産出量は、1998年900万トンから2008年には760万トンに減少し、資源回収率は、1998年1.23%から2008年には42.5%まで上昇するという効果が出ている。

### ＜台湾におけるリサイクル産業市場＞

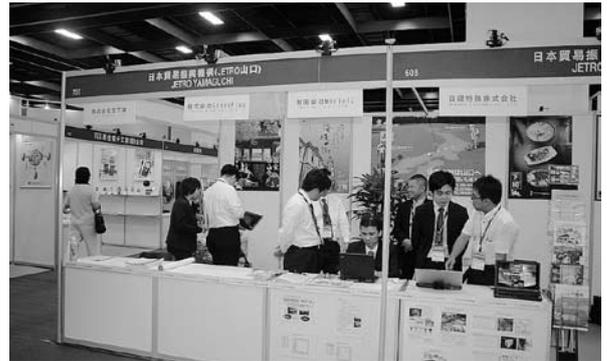
台湾では、廃棄物をリサイクルして資源化する処理業者のうち4社が上場しており、この他に2社が現在上場を申請中である。電子産業PCB板のエッチング廃液を回収して沈殿銅と塩化鉄に資源化、パソコンやIT廃棄物などを解体・分別、汚泥を乾燥・焙焼するなどして中国大陸に輸出する業者が多い。

現在、台湾の生活ゴミの排出量年間2,400万トンのうち、産業廃棄物は1,694万トンである。廃容器類のPET、発砲スチロール、廃プラスチック、廃ガラス、廃缶などの回収量が多い。しかし、これらの廃棄物を再生し、製品として市場に売るだけの技術力が不足しているのが現状。また、焼却灰の残渣、汚泥、建築廃棄物を付加価値の高い建築材や骨材にする技術が求められている。

今後、台湾では、都市部の下水道建設の計画もあり下水汚泥の資源化のニーズもある。

### 「2009台湾国際グリーン産業見本市出展」 （台北市）（10月21日～24日）

台湾貿易センター（TAITRA）が主催する「2009台湾国際グリーン産業見本市」にブース出展し、10月21日には、プレゼンテーションを行った。



出展ブース



プレゼンテーション

8月のプレゼンテーション同様、汚水処理技術、河川護岸工事工法の技術を持つ企業に加え、車のフロントガラスをはじめとするガラスコーティング剤、ホルムアルデヒド、アンモニアなどを吸収する消臭器などユニークな製品を開発した企業が、それぞれの技術・製品をアピールした。プレゼンテーションは、1社10分程度と短いものであったものの会場には40名程度の聴衆が集まった。また、プレゼンテーション後に行われた商談会では、活発に商談が行われた。



商談風景

### 成約企業もあり、参加企業は意欲的に 商談を継続中

ジェトロのRIT事業では、平成20年度に山口県環境関連企業のプロフィールを紹介しながら、台湾市場でのニーズ調査を行ってきた。その後、山口県・下関市外資系企業誘致推進委員会と（財）交流協会と協力して、2009年2月に台中市で商談会を開催、山口県企業8社に対して70社近い台湾企業が商談に参加した。これを受けて、今年度のRIT事業で継続して支援し、個別

企業の商談をフォローアップしてきた。

特に、ジェトロ輸出有望案件支援事業に案件採択されたガラスコーティング剤の製造・販売会社（下関市）については、輸出専門家によるアドバイスに加え、企業自身が毎月訪台するほどの意欲的な行動力もあり、2月に行った初めての商談からわずか4カ月というスピードで、この6月に見事成約し、既に台湾向けの製品輸出を果たしている。

この他、現地でのモデル施工の実現に向けた交渉、技術提携やOEM生産の商談などRIT事業を通じて培ったネットワークを活用したビジネスが芽生えつつある。

今後、これらの商談が順調に進むならば、このような山口県・下関市の取り組みは、地方自治体の海外経済交流事業とジェトロ事業を連携させた地方中小企業の海外展開支援のモデルケースのひとつとなるであろう。今後の企業の動きに期待したい。

（ジェトロ山口／林 裕子）

